

## 三ツ境下草柳線等周辺地区（C地区）のまちづくり

# 『沿道まちづくり』に向けて、 24年度から、7つのブロックに分けて検討を開始します！

《平成23年11月》 横浜市 都市整備局・瀬谷区役所

この地区が、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちとなるよう、地元の皆様のご意見を踏まえながら、まちづくりの具体化に向けて検討を進めたいと考えています。

そのため、平成24年度より

- ① 7つの「ブロック別懇談会（仮称）」
- ② C地区全体の「全体懇談会（仮称）」を設けます。

横浜市では、昨年10月から今年の1月にかけて地権者の皆様の土地利用意向調査を行い、これらに基づいて「沿道まちづくり」の進め方について検討を進めてきました。

意向調査の結果、この地域にお住いの多くの方が「沿道まちづくり」や「都市計画道路の整備」についての必要性を感じられているとともに、一方で事業化された場合、生活面での不安などを感じられていることも分かりました。

そのため、横浜市としては、次のような考え方で、「沿道まちづくり」に向けた検討を進めていきます。

## 1. 「赤い線の区域」を7つのブロックに分けて検討を進めます

◇「赤い線の区域」を、地権者数や道路・河川等の地形、町内会の区域等を考慮して、7つに区分しました。（次頁をご参照下さい）

◇「沿道まちづくり」について、理解を深めるとともに、ご意見をいただくために、

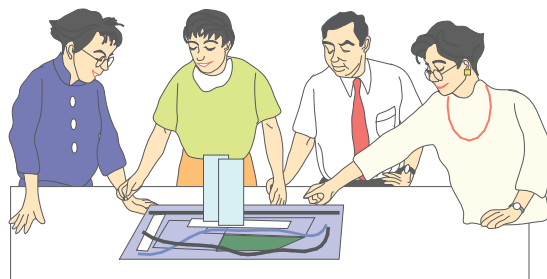
**各ブロックの地権者の方々による「ブロック別懇談会（仮称）」を設置します。**

- ・各ブロックは、皆さんが気軽に話し合えるよう、40人程度となるよう考慮しました。
- ・赤い線の区域外の方で、土地の移転・売却等で本事業に参加を希望される方については、直近のブロック別懇談会にご参加いただけます。

## 2. C地区全体のまちづくりの検討を進めます

◇C地区のまちづくりについて検討するために、**C地区全体の「全体懇談会（仮称）」**を設置します。（年に1～2回開催）

◇ブロック別懇談会の検討状況等を報告します。



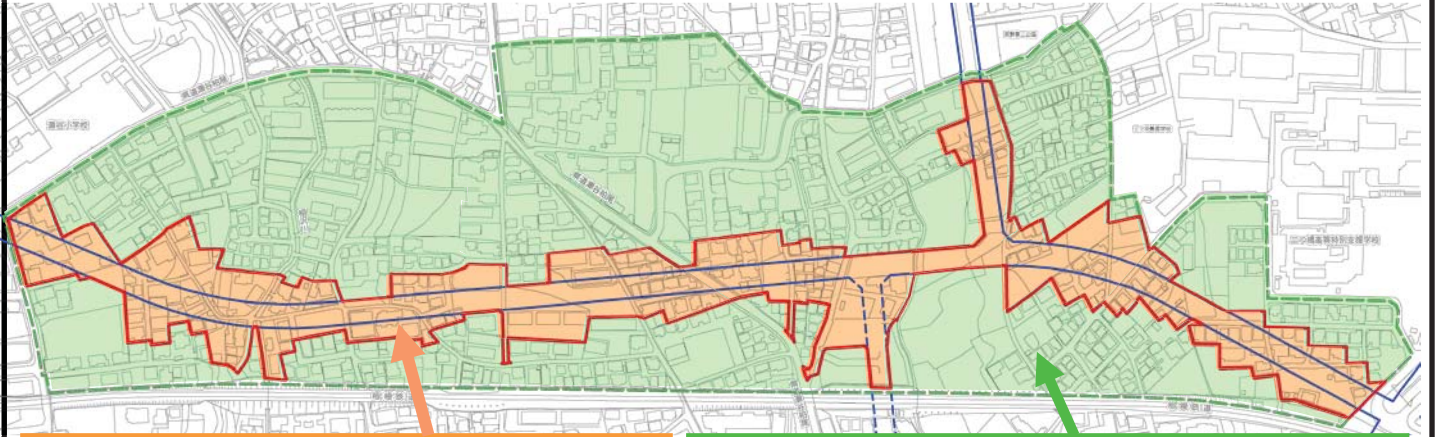






## C地区全体のまちづくりについても検討を進めていきます

- C地区のまちづくりについて検討を進めるため、「全体懇談会（仮称）」を設けます。



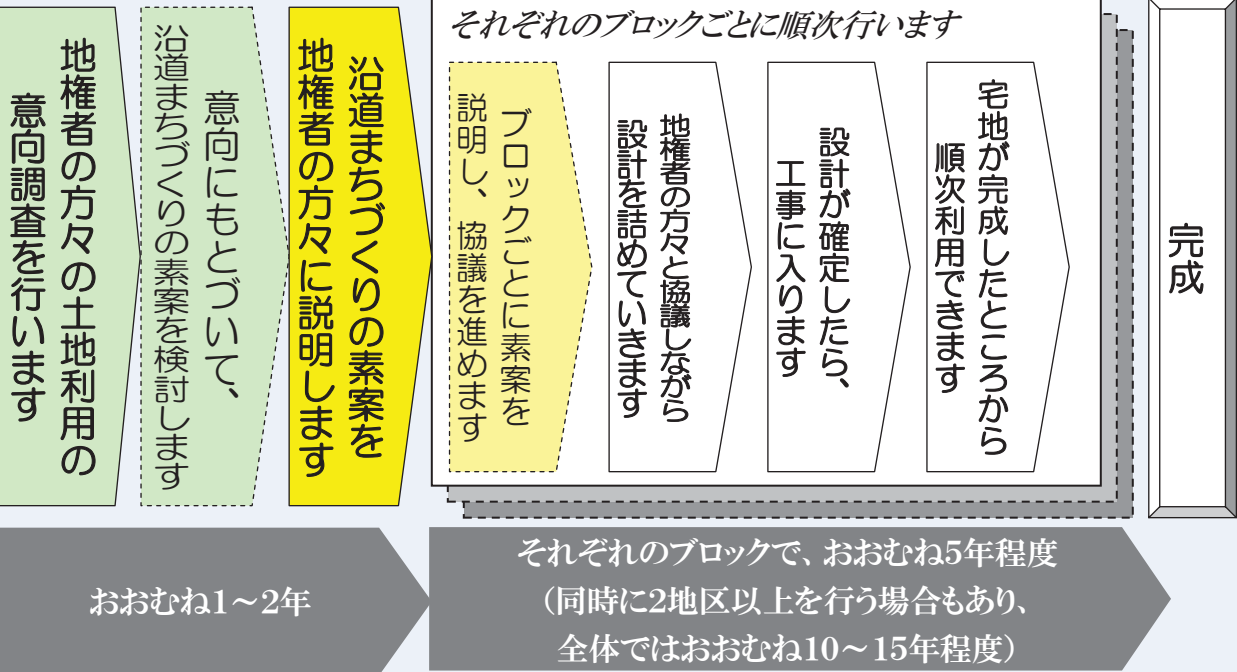
### 「沿道まちづくり」の事業区域

- ◆7つのブロック別懇談会（仮称）を設けます。
- ・沿道まちづくりのしくみや進め方等の説明等。

### 三ツ境下草柳線等周辺地区（C地区）

- ◆全体懇談会（仮称）を設けます（年に1～2回開催）
- ・C地区の今後のまちづくりを検討します。
- ・ブロック別懇談会の検討状況等を報告します。

## 『沿道まちづくり』は、次のように進めていきます



『沿道まちづくり』に関するご質問やお問い合わせは、下記までご連絡ください。

- ◆都市整備局市街地整備部市街地整備推進課 担当：寺井・島岡・平山  
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 電話 045(671)2720 FAX 045(664)7694
- ◆瀬谷区総務部区政推進課 担当：小林・馬郡  
〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町 190 電話 045(367)5631 FAX 045(365)1170